

警察署協議会議事録要旨

協議会名	宮城県仙台北警察署協議会
開催日時	令和2年12月4日（金）午後3時00分から 午後4時30分まで
開催場所	仙台北警察署6階大会議室
出席者等	1 協議会委員 会長以下8名 2 警察署 署長以下13名
議事概要	<p>【事業説明】 署長から、刑法犯の発生状況、交通事故発生状況及び年末特別警戒について説明を行った。</p> <p>【警察署の業務に関する意見の聴取等】</p> <p>1 警察署から警察署協議会への説明事項</p> <p>(1) 特殊詐欺の現状と対策について（生活安全課長・刑事第二課長）</p> <p>ア 特殊詐欺の種別について</p> <p>イ 特殊詐欺の被害状況について</p> <p>ウ 特殊詐欺被害防止対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察本部の被害防止対策について ・仙台北警察署における対策について <p>エ 特殊詐欺の検挙状況について</p> <p>2 警察署協議会からの意見要望等</p> <p>(1) 委員から、「新聞に特殊詐欺注意報が掲載されているのを見た。小さい記事だったため、SNS等あまり見ない高齢者のためにも、もう少し大きな記事のほうがよいと思う。」との意見があった。</p> <p>【その他の意見要望等】</p> <p>1 委員から、「在仙の外国人を抱える企業、教育機関へのオリエンテーションを兼ねる出前講座などの実績や効果について教えて欲しい。」との意見があり、警備課長から、「当署管内には多くの外国人留学生の寮が所在しており、年に2回、留学生等を対象とした「自転車利用時における交通安全、緊急時の110番通報要領」等の講話を行っている。本年度は、新型コロナウイルス感染症の関係から大学を訪問しての講話が出来なかったが、大学のホームページにおいて警察で作成した資料を公開し、オンラインによるオリエンテーションを実施して</p>

交通課長から、「JAFのアンケート調査によると、ドライバーが一時停止しない理由については、「自車が停止しても対向車が停止せず危ないから」などの理由だった。県警全体としての取組としては、各種講習の際や集中的な街頭指導や広報啓発活動によって横断歩道における歩行者保護意識の向上に努めており、今回新たに「信号機のない横断歩道の横断方法」を定め、横断歩道の渡り方を県下で統一し、保育所、幼稚園、小中学校等での交通安全教育の場で指導している。また、取締りを通じてドライバーに対する歩行者保護意識の醸成を図っている。今回の調査結果を踏まえ、県民一人ひとりが交通ルールを守り、相手に対する「思いやり・ゆずりあい」の気持ちをもって交通マナーを実践する取組を推進していく。」旨の説明をした。

7 委員から、「あるテレビ番組で速度違反データねつ造で警察官が逮捕された報道を見た。取締りを受けた時に運が悪かったと思うだけで事故抑止になりにくいと感じた。一方通行違反などを検挙する場合、故意で通行することは違反だと思うが、気がつかず通行した場合は指導すれば良いと思う。また、最近の警察官の募集が少なくなっている要因に交通指導取締りがあると思う。」との意見が出され、交通課長から、「交通指導取締りは、交通事故分析に基づいて重大な交通事故に直結する悪質・危険な違反を重点的に行っており、取締りを受けた自分だけが運が悪かったという思いにならないよう、その必要性を説明している。一方通行違反などの取締りでは、必ず公安委員会による規制標識に基づき取締りを行っており、過失であっても取締りの対象となる。また、当署の若手地域警察官の中には交通機動隊の白バイや交通警察官に憧れて警察官になった者も多数おり、悲惨な交通事故を1件でも減らしたいという使命感を持って日々街頭活動を行っている。」旨の説明をした。

8 委員から、「コロナ禍で気を付けなければならない事件について教えて欲しい。」との意見が出され、刑事第二課長から、「新型コロナウイルス感染症により、外出が控えられた影響もあるため、最近ではインターネットやSNSを利用した詐欺被害が多い傾向にある。被害にあわないためには、ウイルス対策ソフトを活用すること、SNSでの個人間売買はしないことが有効である。ウイルス対策ソフトは偽造サイトや危険なページへのアクセスを防止でき、インターネットでの購入は、信頼できるサイトやアプリを利用していただきたい。」旨を説明した。